

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会 議 名	令和5年度第2回寒川町介護保険運営協議会		
開 催 日 時	令和5年8月8日（火） 午後6時30分 ～ 8時		
開 催 場 所	寒川町役場 東分庁舎 2階第2会議室		
出席者名、 傍聴者数	委 員：中間委員（会長）、木藤委員（副会長）、 西村委員、小林委員、木内委員、森委員、吉川委員、 藤懸委員、寺本委員、伊藤委員 事務局：三橋健康福祉部長、三橋高齢介護課長、 青木副主幹、秋庭副主幹、伊波副技幹、中瀬主査、 福岡主任主事 傍聴者：1名		
議 題	議事 1. 寒川町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査アンケート調査結果報告書について 2. 第9次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）策定に係る事業者アンケートについて 3. 第9次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）骨子案について 4. その他		
決 定 事 項	議事については、すべて了承		
公 開 又 は 非 公 開 の 別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議 事 の 経 過	<議事前段の進行> ○新委員の望月委員へ委嘱状の交付 ○配布資料確認 ○議事録署名委員について 伊藤委員、木内委員であることを確認。 ○会長挨拶		

<これより議題>

1. 寒川町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査アンケート調査結果報告書について

事務局：【資料1に基づき説明】

藤懸委員：調査結果について地域包括支援センターの認知度が低いのは健康な人は興味がないというのが理由かと思う。一方シルバー人材センターについては広報にチラシが入っていることがあり、目につくことが多い。「寒川町くらしの便利ガイド」に地域包括支援センターの項目が見当たらないので次回記載してもらいたい。

<<結果 了承>>

2. 第9次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）策定に係る事業者アンケートについて

事務局：【資料2-1、2-2に基づき説明】

<<結果 了承>>

3. 第9次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）骨子案について

事務局：【資料3に基づき説明】

伊藤委員：地域包括システムのイメージ図について、国の施策でかかりつけ医を持ちましょうとあるので医療のところにかかりつけ薬局・歯科を入れるのと医療・介護だけではなくて、地域包括支援センター含めて「福祉」というものもいれたらどうかと思う。

事務局：検討いたします。

伊藤委員：認知症総合支援事業の総合というのは認知症サポーター養成研修事業や普及啓発等を含めた上の総合支援事業として捉えてよろしいか。

事務局：その通りです。

伊藤委員：認知症に対する早期診断および早期対応に向けた事業体制を構築とあるが診断は医師が行うものであり、行政の支援する側が判断するわけではないので分かりやすくはっきりと分けた書き方がよいと思う。また、総合支援ということであれば本人からだけでなく家族からの相談も受け入れると書いたほうが良い。さらに詐欺などの消費者被害に対しての安全確保策や若年性認知症のことなど国が打ち出している施策【認知症施策推進総合戦略（新オレン

ジプラン)・認知症基本法案・介護保険法第23条】もあるので記入できれば良いと思う。

1.1-4で運動不足の改善とあるが、「改善」という文言を使うと何らかの形で評価をしなくてはいけないので数字ではっきりとした目標をたてないと評価が難しくなると思う。同様に1.1-5でも評価という文言が入っているので何らかの形ではっきりさせる必要があると思います。

認知症の方本人だけでなく、家族や関わっている人たちへの支援を具体的に継続していくのであればはっきりと記載していただければと思います。

事務局：認知症の方を中心に家族に対しての支援も実際には行っておりますが、概要に家族支援を記載していないので分かりにくい記述になっているかと感じております。また、若年性認知症については茅ヶ崎保健所がメインで行っており、若年性認知症コーディネーターが県より委託されており、湘南東部に配属があったと聞いております。また、茅ヶ崎保健所で若年性認知症を担当している保健師の方が寒川町の認知症初期集中支援チームにアドバイザーとしてきていただいておりますし湘南東部総合病院のケースワーカーにも助言をいただいております、連携はとれていると考えております。

また、認知症初期集中支援チームに認知症に対する即時診断及び早期対応に向けた支援体制の構築については自分が認知症ではない、または認めたくなく受診を拒む方が多くいるので、そういった方たちに徐々に話を聞いていただいたり家族の方と連携をとって早期受診につなげていく活動をしています。

伊藤委員：そこまで連携されているのであれば読んですぐわかるよう補足などをお願いします。

事務局：かしこまりました。

伊藤委員：資料3の9ページ、(3)事業者への立ち入り調査の実施の概要で「介護保険法23条に基づき～」とあるが、載せるのであれば語句のアレンジや省略などを無くし、正確に記載していただきたい。「監督」の語句があるが、同法は「不正な手段等による保険給付が行われることを未然に防ぐために法令に基づいた正当な保険給付であることを確認するための手段として文書等の提示を要求、依頼し、またサービス

の提供を行う職員に対して質問、照会を行うことができる」と規定されているので、監督や指導ではないのでそのあたりの記述をしっかりとお願いしたい。

事務局：確認させていただきます。

寺本委員：認知症サポーター養成講座について中学校の協力を得ながら実施しているとありますが、もう少し小さい子ども、主に小学生に対して認知症に対する認識を持ってもらえるよう総合学習や教科外のところで検討できますでしょうか。

事務局：小学生向けとして夏休みに親子で学ぶ認知症といった講座を開催しています。

寺本委員：それは家庭での取り組みであって授業の教育活動の中に位置づけて指導できるようにならないかと考えています。やはり家庭だけでは難しいと思いますので教育計画に入れ込んで普及啓発するほうが効果が高いと思います。

事務局：実行したいとは考えておりますが、授業数の多寡やカリキュラムの調整などでその都度先生方と相談しており、行えたとしても時間を短縮したり職員が早めに行ったりなどの工夫をしているのが現状ですので、毎年確実に実行できるかどうかの確約が取れないのが状況です。

寺本委員：できないではなくて、できるようにするにはどうするかというあたりの視点を持たないといつまでも実行できませんので、教育委員会や先生の理解を得られるよう踏み込んでいく必要があります。個人的に協力もできると思いますのでぜひよろしくをお願いします。

事務局：色々な調整が必要となりますので部課長も含めて検討してまいります。

寺本委員：学校運営協議会やコミュニティスクールなど地域の中で連携できるところもあると思いますので進捗や方針なども今後お聞きしたいです。

事務局：分かりました。

《結果 了承》

#### 4. その他

○事務局より連絡事項

	○副会長挨拶	
配付資料	資料 1	寒川町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査アンケート調査結果報告書
	資料 2-1	第 9 次寒川町高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)策定に係る事業者アンケート(居宅介護支援事業所・地域包括支援センター)
	資料 2-2	第 9 次寒川町高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)策定に係る事業者アンケート
	資料 3	寒川町高齢者計画策定基礎資料、統計資料(追加)
	机上配布	第 9 期介護保険事業(支援)計画の基本指針(大臣告知)のポイント(案)
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	伊藤 佳代子委員 木内 正幸委員 (令和 5 年 9 月 1 4 日確定)	